

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	緊急一斉メール登録者ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部教育総務課、教育振興部教育施策課、教育振興部学校教育支援センター、学校小学校、学校中学校、学校小中一貫校、子育て支援課、保育課
個人情報ファイルの利用目的	学校等における緊急情報および各種情報を保護者にメール配信する。
記録項目	1児童生徒等氏名、2保護者氏名、3保護者メールアドレス、4児童生徒等の属人情報（学校等名、学年、クラス）、5登録情報確認記録、6メール送信状況確認記録、7メール開封状況確認記録、8アンケート（安否確認等）確認記録
記録範囲	緊急一斉メール連絡網登録者
記録情報の収集方法	保護者等から登録時に収集。メール情報は発信等を行った際に、自動的にデータベースに収集される。
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学校徴収金ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部教育総務課、学校小学校、学校中学校、学校小中一貫校
個人情報ファイルの利用目的	給食費や教材費等などの学校徴収金の徴収および事業者等への支払いを行う。
記録項目	1学校名、2児童・生徒名、3学年、4クラス、5引き落とし口座名義人、6引き落とし口座番号、7引き落とし区分、8引き落とし金額、9集金情報、10業者名、11業者の口座情報、12払込口座名義人、13払込口座番号、14払込金額
記録範囲	児童・生徒、児童・生徒保護者、食材・教材等の納入業者
記録情報の収集方法	児童・生徒の保護者および納入業者から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	表彰対象者ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部教育総務課
個人情報ファイルの利用目的	児童・生徒の表彰、教育関連功労者等への感謝状贈呈を行う。
記録項目	
記録範囲	児童・生徒、教育関連功労者等
記録情報の収集方法	学校を通じて保護者から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	東京都庁
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	教育ネットワークシステム児童・生徒ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部教育施策課、学校小学校、学校中学校、学校小中一貫校
個人情報ファイルの利用目的	学校運営において、児童・生徒の教育、生活指導等を行うため。
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6学年、7学級、8所属委員会、9所属クラブ、10係、11成績、12出欠席の記録、13健診結果（身長、体重、胸囲、聴力、視力など）、14指導記録
記録範囲	区立学校に在籍する者
記録情報の収集方法	児童・生徒およびその保護者
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	タブレット児童・生徒ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部教育施策課、学校小学校、学校中学校、学校小中一貫校
個人情報ファイルの利用目的	タブレットを活用した授業を行う際に、学習支援やデジタル教科書・教材のクラウドサービスを利用するため。
記録項目	1学校名、2学年、3クラス、4児童生徒名、5児童生徒の学習履歴・作成物、6ID、7パスワード
記録範囲	区立学校に在籍する者
記録情報の収集方法	児童・生徒およびその保護者
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保護者向け情報伝達サービスファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部教育施策課、学校小学校、学校中学校、学校小中一貫校、学校幼稚園、教育振興部学校教育支援センター
個人情報ファイルの利用目的	学校・保護者間で情報伝達サービスを利用するため。
記録項目	1氏名、2生年月日、3学年、4学級、5所属クラブ、6所属部活動、7出欠席の記録、8保護者のメールアドレス
記録範囲	区立学校、区立幼稚園に在籍する者とその保護者
記録情報の収集方法	児童・生徒およびその保護者
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国立・都立・私立学校入学・在学届ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部学務課、教育振興部教育指導課、こども家庭部 子ども家庭支援センター、各福祉事務所
個人情報ファイルの利用目的	就学事務を的確に行うため
記録項目	1保護者氏名、2電話番号、3児童生徒氏名、4性別、5生年月日、6現住所、7入学校名
記録範囲	児童生徒および保護者
記録情報の収集方法	保護者から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	就学事務ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部学務課、教育振興部教育指導課、こども家庭部 子ども家庭支援センター、各福祉事務所
個人情報ファイルの利用目的	学齢簿の編製等就学事務、就学援助および就学奨励費の認定および支給
記録項目	1個人番号、2世帯番号、3整理番号、4氏名、5生年月日、6男女の別国籍、7住所、8電話番号、9外国人登録番号、10就学校名、11指定校名、12就学校名の履歴、13入学および卒業年月日、14保護者の個人番号、氏名、生年月日、男女の別および続柄、15同一生計者の個人番号、世帯番号、氏名、生年月日および続柄、16住民記録異動事由、17従前または転出先住所および異動年月日、18指定校変更承認の結果、19期間および事由、20区域外就学承認の結果、期間および事由、21学校選択の希望校、選択理由、申請状況、抽選結果、抽選番号、22同一生計者の総所得金額、23同一生計者の所得控除の種類および金額、24同一生計者の被扶養者区分、25就学援助（就学奨励費）認定の基準額、26就学援助（就学奨励費）認定の区分および年月日、27金融機関の名称、28口座番号、29口座名義人、30支給内訳および支給金額、31生活保護受給状況、32特別支援学級の入級年月日、33退級年月日、34通級学校名、35学級名および通級事由、36副籍校名、37その他事務処理の経緯等に関するメモ
記録範囲	児童生徒、保護者および同一世帯員
記録情報の収集方法	住民情報システムからデータで収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	



開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	指定校変更申請書（学校教育法施行令第8条）ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部学務課
個人情報ファイルの利用目的	就学事務を的確に行うため
記録項目	1児童生徒氏名、2性別、3生年月日、4学年、5学級、6新住所、7前住所、8指定校、9希望校、10就学希望期間、11通学経路、12通学時間、13指定校変更を希望する理由、14電話番号、15保護者氏名、16続柄
記録範囲	児童生徒および保護者
記録情報の収集方法	保護者から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	就学相談ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部学務課、学校小学校、学校中学校、学校小中一貫校
個人情報ファイルの利用目的	特別支援学級等への就学相談、転学相談に利用する。
記録項目	1個人番号、2世帯番号、3整理番号、4氏名、5生年月日、6男女の別国籍、7住所、8電話番号、9就学校名、10指定校名、11入学および卒業年月日、12保護者の個人番号、氏名、生年月日、男女の別および続柄、13同一生計者の個人番号、世帯番号、氏名、生年月日および続柄、14住民記録異動事由、15従前または転出先住所および異動年月日、16指定校変更承認の結果、期間および事由、17区域外就学承認の結果、期間および事由、18特別支援学級の入級年月日、退級年月日、通級学校名、学級名および通級事由、発達の状況、在籍園（校）の状況、行動観察・面談の状況、就学相談の結果
記録範囲	児童生徒、保護者および同一世帯員
記録情報の収集方法	本人から書面で収集、学齢簿システム経由で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	就学先の学校、転居先の教育委員会
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	就学援助申請者ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部学務課
個人情報ファイルの利用目的	就学援助事務における審査や認定後の給付に利用する。
記録項目	1氏名・生年月日、2年齢、3住所、4電話番号、5就学校名、6保護者氏名、7生年月日、8年齢、9続柄、10勤務先、11世帯員氏名、12生年月日、13続柄、14年齢、15勤務先、16生活保護適用の有無、17金融機関の名称、18口座番号、19口座名義人、20国民年金の保険料減免適用の有無、21国民健康保険の保険料減免または徴収の猶予適用の有無、22児童扶養手当適用の有無、23生活福祉貸付金貸付制度利用の有無
記録範囲	練馬区立小中学校に在籍している児童生徒と、就学援助を希望する児童生徒の保護者およびその同一世帯員
記録情報の収集方法	本人から書面で収集、学齢簿システム経由で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有

備 考	
-----	--

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	就学奨励費申請者ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部学務課、学校小学校、学校中学校、学校小中一貫校
個人情報ファイルの利用目的	就学奨励事務における審査や認定後の給付に利用する。
記録項目	1氏名・生年月日、2年齢、3住所、4電話番号、5就学校名、6保護者氏名、7生年月日、8年齢、9続柄、10勤務先、11世帯員氏名、12生年月日、13続柄、14年齢、15勤務先、16通学費、17金融機関の名称、18口座番号、19口座名義人
記録範囲	練馬区立小中学校の特別支援学級等に在籍し、就学奨励費を希望する児童生徒の保護者およびその同一世帯員
記録情報の収集方法	本人から書面で収集、学齢簿システムおよび就学援助システム経由で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	私立幼稚園等補助金交付ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部学務課
個人情報ファイルの利用目的	私立幼稚園等補助金の支払いおよび子ども・子育て支援法に基づく支給認定に関する処理
記録項目	1幼稚園名、2入園料、3保育料、4園児の個人番号、5世帯番号、6氏名、7通称名、8生年月日、9男女の別、10続柄、11入退園月、12歳児、13同一世帯員の個人番号、14氏名、15通称名、16住所、17電話番号、18生年月日、19男女の別および続柄、20同一生計者の個人番号、21世帯番号、22氏名、23生年月日、24男女の別および続柄、25住民記録異動事由、26従前または転出先住所および異動年月日、27住民日、28住定日、29同一生計者の調整控除後所得割額、30均等割額、31住宅借入控除額、32寄付控除額、33被扶養者区分、34補助金の種類および金額、35認定区分および月数、36申請等の区分、37金融機関の名称、38口座番号、39口座名義人、40支給内訳および支給金額、41子ども・子育て支援法に基づく利用者負担額および特定負担額、42子ども・子育て支援法に基づく支給認定状況
記録範囲	補助金支給対象園児、保護者および同一世帯員
記録情報の収集方法	本人から書面で収集 住民情報システムから収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば



訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	区立幼稚園園児情報管理ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部学務課、学校幼稚園
個人情報ファイルの利用目的	区立幼稚園保育料の口座振替および収納状況確認ならびに子ども・子育て支援法に基づく支給認定状況の管理
記録項目	1整理番号、2幼稚園名、3園児氏名、4保護者氏名、5住所、6電話番号、7入園年月日、8退園年月日、9保育料、10振替年月日、11振替不能月数、12振替不能金額、13減免区分、14金融機関の名称、15口座番号、16口座名義人、17同一生計者の調整控除後所得割額、均等割額
記録範囲	保護者および同一世帯員
記録情報の収集方法	本人から書面で収集 住民情報システムから収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	食物アレルギー対象者ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部保健給食課、学校小学校、学校中学校、学校小中一貫校
個人情報ファイルの利用目的	食物アレルギー児童・生徒のアレルギー対応のため。
記録項目	1学校名、2氏名、3学年、4組、5性別、6アレルギー原因食材、7生年月日
記録範囲	練馬区立小中学校 児童・生徒
記録情報の収集方法	栄養管理システムに各校で入力
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	寄生虫卵検査結果ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部保健給食課、学校小学校、学校中学校、学校小中一貫校
個人情報ファイルの利用目的	検査結果を把握するため
記録項目	1学校名、2氏名、3学年、4組、5性別、6検査結果
記録範囲	練馬区立小中学校 児童・生徒
記録情報の収集方法	委託先からの集配により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	心臓病検査結果ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部保健給食課、学校小学校、学校中学校、学校小中一貫校
個人情報ファイルの利用目的	検査結果を把握するため
記録項目	1学校名、2氏名、3学年、4組、5性別、6検査結果
記録範囲	練馬区立小中学校 児童・生徒
記録情報の収集方法	委託先からの集配により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	腎臓病検査結果ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部保健給食課、学校小学校、学校中学校、学校小中一貫校
個人情報ファイルの利用目的	検査結果を把握するため
記録項目	1学校名、2氏名、3学年、4組、5性別、6検査結果
記録範囲	練馬区立小中学校 児童・生徒
記録情報の収集方法	委託先からの集配により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	貧血検査結果ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部保健給食課、学校小学校、学校中学校、学校小中一貫校
個人情報ファイルの利用目的	検査結果を把握するため
記録項目	1学校名、2氏名、3学年、4組、5性別、6検査結果
記録範囲	練馬区立中学校 生徒
記録情報の収集方法	委託先からの集配により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	共済給付金申請対象者ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部保健給食課、学校小学校、学校中学校、学校小中一貫校
個人情報ファイルの利用目的	学校管理下における災害に対する共済給付金の申請業務のために利用する
記録項目	1氏名、2生年月日、3保護者名、4学校名、5学年、6組、7災害日時、8けが、疾病の状態（一部障害を含む）、9受信医療機関名、10世帯所得（一部または全部）、11勤務先等、12生活保護受給状況
記録範囲	練馬区立小中学校 児童・生徒、児童・生徒の保護者
記録情報の収集方法	保護者から学校に提出された申請書類を学校からの集配により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	



## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	少年自然の家利用受付・精算事務ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部保健給食課
個人情報ファイルの利用目的	少年自然の家の予約管理、精算事務に使用するため。
記録項目	1受付番号、2申込年月日、3氏名、4電話番号、5メールアドレス団体名、6住所、7利用券発行年月日、8利用施設名、9利用時間、10利用人数、11利用付帯設備名、12食事内容、13特別料理内容、14利用料金
記録範囲	少年自然の家を予約した者
記録情報の収集方法	予約システム経由または電話での聞き取りにより収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学校給食多子世帯負担軽減補助対象者ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部保健給食課、学校小学校、学校中学校、学校小中一貫校
個人情報ファイルの利用目的	児童・生徒のうち第二子以降で一定の要件に当てはまる方の学校給食費を区が全額補助するために利用する。
記録項目	1学校名、2学年、3漢字氏名、4カナ氏名、5就学援助および就学奨励費申請者情報、6生活保護受給者情報
記録範囲	練馬区立小中学校 児童・生徒
記録情報の収集方法	学務課、生活福祉課から収集 例外事項の場合申立書により本人から収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別支援学校給食費多子世帯負担軽減補助金対象者ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部保健給食課、学校小学校、学校中学校、学校小中一貫校
個人情報ファイルの利用目的	特別支援学校に通う児童・生徒のうち第二子以降で一定の要件に当てはまる方の学校給食費を区が全額補助するために利用する。
記録項目	1 個人番号、2 世帯番号、3 就学校、4 指定校、5 学年、6 漢字氏名、7 カナ氏名、8 生年月日、9 生活保護開始日、10 生活保護廃止日
記録範囲	特別支援学校に通う児童生徒
記録情報の収集方法	学務課、生活福祉課から収集 例外事項の場合申立書により本人から収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学校図書館利用者ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部教育指導課、学校小学校、学校中学校、学校小中一貫校
個人情報ファイルの利用目的	本の貸出・返却の管理をするため。
記録項目	1氏名、2学年・組・出席番号、3学校、4貸出履歴
記録範囲	各学校の在籍児童・生徒
記録情報の収集方法	学校がシステムに入力
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学習支援事業参加者ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部学校教育支援センター、福祉部生活福祉課
個人情報ファイルの利用目的	学習支援事業の参加者を管理するため
記録項目	1受付番号、2本人氏名、3生年月日、4性別、5住所、6学校学年、7参加会場、8配慮してほしいこと
記録範囲	学習支援事業、教育事業に参加を希望する児童・生徒
記録情報の収集方法	本人および保護者より利用申込書を徴することにより収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	練馬区
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	教育相談ケース個別ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部学校教育支援センター
個人情報ファイルの利用目的	教育相談を受け付けたケースを管理するため
記録項目	【教育相談票】1受付番号、2本人氏名、3生年月日、4住所、5学校学年、6担任、7相談したい内容、8家族の氏名・続柄・年齢、9成育歴と現状、【インテーク・ケース概要】10学年、11インテーク日、12主訴、13面接内容、14見立て・今後の方針、【記録用紙】15受付番号、16氏名、17相談経過の記録
記録範囲	児童生徒本人と保護者
記録情報の収集方法	保護者が記入した記入した教育相談票を収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	スクールソーシャルワーク事業ケースファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部学校教育支援センター
個人情報ファイルの利用目的	スクールソーシャルワーク事業において、対象となる児童・生徒の情報・記録を管理し、適切な支援を行うため。
記録項目	【SSW原簿】1受付番号、2本人氏名、3生年月日、4住所、5学校学年、6関係機関、7家族の状況、8学校状況（欠席日数を含む）、【初回聞き取りの資料】9校内の関与者、10出席状況、11家庭環境、12児童生徒の現況、13教育指導課への情報提供の有無、【支援計画票】14短期目標、15中長期目標、【支援活動記録表】16受付票、17学校名、18本人氏名、19支援月日時間、20支援内容（訪問・電話・会議等）、【記録用紙】21支援経過の記録 《備考欄記載あり》
記録範囲	児童生徒本人と保護者
記録情報の収集方法	保護者・本人・学校・関係者からの聞き取り
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：

備 考	<p>記録項目13 項目現存せず</p> <p>記録項目14～20 【支援計画票】【支援活動記録表】は現存せず（過去確認時修正漏れ？）</p> <p>現在は「経過記録」として一本化。旧14～20に関わる内容も盛り込む（現況の記録項目としては、【記録用紙】21 支援の経過 【経過記録】13 児童・生徒氏名、14 経過記録の方が適切と思われる。）</p> <p>当該情報ファイルは要配慮個人情報を含む（障害に関する情報、検査結果、調剤に関する情報等）</p>
-----	--



## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	図書館利用登録者ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部光が丘図書館、練馬区立図書館指定管理者
個人情報ファイルの利用目的	図書館利用登録者および資料の館外利用状況を管理するため
記録項目	1利用者番号、2登録資格、3氏名、4生年、5住所、6電話番号、7連絡先、8電子メールアドレス、9パスワード、10貸出資料番号、11予約資料番号、12貸出資料名、13予約資料名、14返却期限年月日、15利用登録年月日、16利用者貸出区分、17利用登録館名、18予約資料の受取館名
記録範囲	図書館に利用登録をする者
記録情報の収集方法	本人および代理人から図書館利用登録申込書により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当に係る業務
記録項目	1申請種別、2申請理由、3申請内容入力日、4申請年月日、5決定結果、6決定内容入力日、7決定年月日、8決定理由、9子ども手当受給者番号、10受給者番号、11職権フラグ、12算定対象該当日、13留学終了日、14留学開始日、15別居区分、16同居別居の別、17生計関係、18児童生年月日、19児童宛名コード、20支給要件非該当日、21支給要件非該当事由、22支給要件該当日、23支給要件該当事由、24算定対象該当事由、25算定対象非該当日、26算定対象非該当事由、27監護の有無、283歳児到達日、2912歳児到達日、30未支払手当支給決定結果、31未支給請求者の受給者との関係、32未支給請求者_債権者宛名コード、33未支給_返還の別、34被用区分、35乳幼児加算分(3歳未満1・2子)の月額、36手当種別、37手当月額、38所得判定対象者、39受給者区分、40事由発生日、41住登外区分、42実支給月額、43施設コード、44支給区分、45算定対象児童数、46災害特例該当、47開始_改定_終了、483歳未満児童分の月額、493歳未満児童数、503歳以上12歳年度末児童分の月額、513歳以上12歳年度末児童数、5212歳年度末以上15歳年度末未満児童分の月額、5312歳年度末以上15歳年度末未満児童数、54振込不能フラグ、55振込年月日、56振込金額、57調整前振込金額、58調整金額、59対象年月、60出張所区分、61支払処理年月日、62支払区分、63支払期、64金融機関名カナ、65金融機関名、66支店名カナ、67支店名、68支店コード、69口座名義人カナ、70口座番号、71振込年月日、72枝番、73振込不能フラグ、74支払期、75支払

	<p>区分、76対象年月、77第1子3歳未満児童数、78第1子3歳以上児童数、79第1子算定対象児童数、80第2子3歳未満児童数、81第2子3歳以上児童数、82第2子算定対象児童数、83第3子以降3歳未満児童数、84第3子以降3歳以上児童数、85第3子以降算定対象児童数、86未調整額、87調整全額、88調整済額、89調整債権区分、90債権未納額、91債権返納済額、92債権全額、93過払全額、94過払番号、95枝番、96過払金額、97過払番号、98対象年月、99時効年月日、100差止理由、101差止対象年度、102差止決定年月日、103差止解除年月日、104差止開始年月、105過払番号、106調整金額、107調整対象年月、108履行延期承認日、109不能欠損日、110不能欠損額、111納期限日、112調定番号、113事実発生日、114債務承認日、115債権者、116過払番号、117一括入金済フラグ、118過払番号、119計画番号、120債権者、121督促状発送日、122納期限日、123返納回数、124返納期間開始年月、125返納期間終了年月、126返納月額、127返納予定全額、128履行延期承認日、129利息フラグ、130過払番号、131計画番号、132時効起算日、133督促状発行日、134督促状発送日、135納期限日、136納付書番号、137返納予定月額、138返納予定年月、139該当日、140非該当日、141受給者との関係、142福祉世帯員宛名コード、143本人から見た続柄、144本人宛名コード、145金融機関コード、146支店コード、147金融機関名、148金融機関名カナ、149支店名、150支店名カナ、151出張所区分、152口座種別、153口座種別名称、154口座番号、155口座名義人カナ、156口座名義人漢字、157被用区分、158判定結果、159発行年月日、160提出年月日、161審査決定年月日、162所得判定対象者、163現況番号、164現況年度、165送付先郵便番号1、166送付先郵便番号2、167送付先住所1、168送付先住所2、169送付先カナ氏名、170送付先氏名、171送付先電話番号、172居住地郵便番号1、173居住地郵便番号2、174居住地住所1、175居住地住所2、176居住地カナ氏名、177居住地漢字氏名、178施設コード、179施設種類、180公立私立区分、181施設名所、182代表者名、183施設長名、184施設郵便番号、185施設住所、186施設方書、187施設電話番号</p>
記録範囲	手当の受給者および資格喪失者とその児童

記録情報の収集方法	本人から書面で収集、本人から電子申請で収集、転入元の自治体から電話で収集、課税住所地から情報提供ネットワークシステム経由で収集、日本年金機構から情報提供ネットワークシステム経由で収集、私立学校共済事業団から情報提供ネットワークシステム経由で収集、子の住所地から情報提供ネットワークシステム経由で収集、デジタル庁から情報提供ネットワークシステム経由で収集、過去の居住地から統合端末経由で収集、子の住所地から統合端末経由で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	練馬区各総合福祉事務所、都道府県知事等、社会福祉協議会、独立行政法人日本学生支援機構
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子育て給付金ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	支給対象者の資格審査のために利用する。
記録項目	1受給者番号、2請求および届出年月日、3決定年月日、4受給者および児童の異動事由、5受給者の氏名、生年月日、男女の別および住所、6電話番号、7従前の住所、8転出先、9居所認定の有無、10異動年月日、11支給の開始、変更および消滅年月日、12支給金額、13支給区分、14児童番号、15児童の氏名、生年月日および男女の別、16児童の続柄、17被用者区分、18受給者および児童の外国人登録番号、19受給者および児童の通称氏名、20受給者および児童の在留資格の有無および在留期間、21金融機関の名称、22口座番号、23口座名義人、24収入および所得の種類別金額、25総所得金額、26所得控除の種類および金額、27受給者および児童の個人番号、28世帯番号、29戻入金額、30児童扶養手当およびひとり親医療証の受給者番号、31所得状況区分、32支給事由、33別居監護者の有無、34現況届区分および現況届提出実績、35公的年金の種類および資格取得・喪失の年月日、36受給者および児童の障害の状況、等級および種別、37有期認定の期間、38児童の父および母の状況
記録範囲	受給者（資格喪失者含む）、対象児童、扶養義務者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集、転入元の自治体から電話で収集、課税住所地から情報提供ネットワークシステム経由で収集、子の住所地から情報提供ネットワークシステム経由で収集、過去の居住地から統合端末経由で収集、子の住所地から統合端末経由で収集

要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	練馬区各総合福祉事務所、都道府県知事等
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費助成事務ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療証助成事務における申請者、対象児童および扶養義務者の資格審査のために利用する。
記録項目	1受給者番号、2公費負担者番号、3申請および届出年月日、4資格取得年月日、5受給者および児童の異動事由、6受給者の氏名、生年月日、男女の別および住所、7電話番号、8異動年月日、9受給事由、10児童の氏名、生年月日および男女の別、11児童扶養手当受給者番号、12別居監護者の有無、13受給者の医療保険の保険者名および保険者区分、14児童の医療保険の保険者名および保険者区分、15受給者の医療保険の被保険者氏名および保険証記号番号、16児童の医療保険の被保険者氏名および保険証記号番号、17受給者の総所得金額、18受給者の所得控除の種類および金額、19受給者の税区分、20医療証の有効期間、21扶養義務者および配偶者の氏名、22扶養義務者および配偶者の総所得金額、23扶養義務者および配偶者の所得控除の種類および金額、24扶養義務者および配偶者の税区分、25受給者および児童の心身障害者医療費助成制度受給者証の有無、26受給者および児童の障害の状況、等級および種別、27受給者および児童の医療費情報、28受給者および子どもの他公費情報、29受給者の金融機関名称、30受給者の口座番号、31受給者の口座名義人、32生活保護実施福祉事務所、33生活保護ケース番号、34生活保護開始日および受給最終日、35生活保護停止開始日および停止終了日、36受給者、配偶者、扶養義務者および児童の住民コードならびに個人番号
記録範囲	受給者、配偶者、扶養義務者および対象児童（資格喪失者含む）

記録情報の収集方法	本人から書面で収集、マイナンバーによる情報連携で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	練馬区各総合福祉事務所
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	



## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども医療費助成ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費助成事務における申請者、配偶者および児童の資格審査のために利用する。
記録項目	1保護者、配偶者および子どもの個人番号、2住民コード、3申請年月日、4受給者番号、5公費負担者番号、6保護者、配偶者および子どもの氏名、7保護者、配偶者および子どもの生年月日、8男女の別、9保護者と子どもとの続柄、10住民となった年月日、11住所、12電話番号、13転出先、14転出予定年月日、15保護者、配偶者および子どもの外国人登録番号、16保護者、配偶者および子どもの通称氏名、17保護者、配偶者および子どもの在留資格の有無および在留期間、18届出・記載の事由および年月日、19資格の取得・喪失の事由および年月日、20公的年金および医療保険の種類、21医療保険の保険者名および保険者番号、22医療保険の被保険者氏名および保険証記号番号、23医療保険の資格取得年月日、24診療期間、25児童手当の被用者区分、26保護者、配偶者および子どもの総所得金額、27保護者、配偶者および子どもの所得控除の種類ならびに金額、28子どものレセプト基本項目、29子どもの医療費情報、30子どもの他公費情報、31保護者または子どもの金融機関名称、32保護者または子どもの口座番号、33保護者または子どもの口座名義人、34生活保護実施福祉事務所およびケース番号、35生保開始日、36生保受給最終日、37生保停止開始日および停止終了日、38心身障害者医療費助成受給情報
記録範囲	保護者、配偶者および対象児童（資格喪失者含む）
記録情報の収集方法	本人から書面で収集、マイナンバーによる情報連携で収集

要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	練馬区各総合福祉事務所、子ども家庭支援センター
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学童クラブ利用者ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	学童クラブ在籍児童の異動処理および保育料収納管理等
記録項目	1整理番号、2保護者の氏名、住所および電話番号、3児童番号、4児童の氏名、生年月日および男女の別、5小学校名、6学童クラブ名、7障害児の区分、8受付年月日、9入会選考基準の指数、10入会および退会年月日、11承認期間、12保育料の納付区分、金額および未納金額、保育料減免の区分および期間、13金融機関の名称、14口座番号、15口座名義人
記録範囲	区立学童クラブ入会申請児童
記録情報の収集方法	本人から書面または電子データで収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	運営業務委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学童クラブ保育料減額免除申請ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	学童クラブ保育料免除の承認
記録項目	1整理番号、2申請年月日、3住所、4保護者氏名、生年月日、5電話番号、6児童の氏名、7在籍学童クラブ名、8減免・免除を受けようとする月、9申請理由
記録範囲	
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童館・および直営学童保育クラブ利用者ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	児童館および直営学童クラブの運営のため
記録項目	1整理番号、2保護者の氏名、住所および電話番号、3児童番号、4児童の氏名、生年月日および男女の別、5小学校名、6学童クラブ名、7障害児の区分、8受付年月日、9入会選考基準の指数、10入会および退会年月日、11承認期間、12保育料の納付区分、金額および未納金額、保育料減免の区分および期間、13金融機関の名称、14口座番号、15口座名義人
記録範囲	児童館および学童クラブを利用する区民（幼児、児童、大人）
記録情報の収集方法	本人から書面または電子データで収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学校応援団・学校開放運営委員会ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	ひろば事業および学校開放事業の利用に係る業務
記録項目	
記録範囲	ひろば利用を希望する者およびその保護者、学校設備利用を希望する団体代表者および利用責任者、学校設備利用承認書送付先
記録情報の収集方法	本人から書面で収集、本人同意のもと学校設備利用者から収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ねりっこクラブ利用者ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	練馬区内の小学生で利用を希望する者およびその保護者
記録項目	1整理番号、2保護者の氏名、住所および電話番号、3児童番号、4児童の氏名、生年月日および男女の別、5小学校名、6学童クラブ名、7障害児の区分、8受付年月日、9入会選考基準の指数、10入会および退会年月日、11承認期間、12保育料の納付区分、金額および未納金額、保育料減免の区分および期間、13金融機関の名称、14口座番号、15口座名義人
記録範囲	練馬区内の小学生で利用を希望する者およびその保護者
記録情報の収集方法	本人から書面または電子データで収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	運営業務委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当に係る業務
記録項目	<p>1受給者番号、2受給者の氏名、3生年月日および住所、4電話番号、5連絡先、6請求および届出年月日、7申請事由発生年月日、8当初認定年月日、9決定年月日、10支給の開始年月日、11居所認定の有無、12受給区分、13受給事由、14別居監護の有無、15児童の氏名、16生年月日および男女の別、17児童の続柄、18受給者および児童の通称氏名、19受給者および児童の在留資格の有無および在留期間、20年金加算の有無、21受給者の受給年金の種別および証書番号、22配偶者の受給年金の種別および証書番号、23児童の受給年金の種別および証書番号、24補償の受給状況、25受給者の収入および所得の種類別金額、26受給者の総所得金額、27受給者の所得控除の種類および金額、28所得状況区分、29扶養義務者および配偶者の氏名、30扶養義務者および配偶者の個人番号、31扶養義務者および配偶者の収入および所得の種類別金額、32扶養義務者および配偶者の総所得金額、33扶養義務者および配偶者の所得控除の種類および金額、34扶養義務者および配偶者の所得状況区分、35金融機関の名称、36口座番号、37口座名義人、38支給金額、39支給区分、40児童の父の氏名、41生年月日、42児童の母の氏名、43生年月日および住所、44児童の父および母の状況、45児童の父の障害の状況、46等級、47判定年月日、48手帳番号および種別、49児童の母の障害の状況、50等級、51判定年月日、52手帳番号および種別、53児童の障害の状況、54等級、55判定年月日、56手帳番号および種別、57特別児童扶養手当の等級</p>



記録範囲	受給者、配偶者、扶養義務者および対象児童（資格喪失者含む）
記録情報の収集方法	本人から書面で収集、課税住所地・日本年金機構・デジタル庁から情報提供ネットワークシステム経由で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	練馬区各総合福祉事務所
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当に係る業務
記録項目	1証書番号、2受給者の氏名、3生年月日、4男女の別および住所、5電話番号、6連絡先、7決定年月日、8支給の開始、9変更および消滅年月日、10従前の住所、11転出先、12居所認定の有無、13異動年月日、14受給者および児童の異動事由、15受給区分、16別居監護者の有無、17児童の氏名および生年月日、18児童の続柄、19受給者および児童の外国人登録番号、20受給者および児童の通称氏名、21受給者および児童の国籍、22受給者および児童の在留資格の有無および在留期間、23現況届区分および現況届提出実績、24受給者の総所得金額、25所得状況区分、26扶養義務者および配偶者の総所得金額、27扶養義務者および配偶者の所得状況区分、28通帳記号番号、29支給金額、30児童の障害の状況、31等級、32判定年月日、33手帳番号および種別、34有期認定の期間、35特別児童扶養手当の等級
記録範囲	受給者、配偶者、扶養義務者および対象児童（資格喪失者含む）
記録情報の収集方法	本人から書面で収集、課税住所地・デジタル庁から情報提供ネットワークシステム経由で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	練馬区各総合福祉事務所、東京都心身障害者福祉センター
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば

訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童育成手当ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	児童育成手当に係る業務
記録項目	1受給者番号、2請求および届出年月日、3決定年月日、4受給者および児童の異動理由、5受給者の氏名、6生年月日、7男女の別および住所、8電話番号、9従前の住所、10転出先、11居所認定の有無、12異動年月日、13支給の開始、14変更および消滅年月日、15支給金額、16支給区分、17児童番号、18児童の氏名、19生年月日および男女の別、20児童の続柄、21受給者および児童の外国人登録番号、22受給者および児童の通称氏名、23受給者および児童の在留資格の有無および在留期間、24金融機関の名称、25口座番号、26口座名義人、27収入および所得の種類別金額、28総所得金額、29所得控除の種類および金額、30受給者および児童の個人番号、31世帯番号、32戻入金額、33所得状況区分、34受給事由、35別居監護者の有無、36現況届区分および現況届提出実績、37受給者および児童の障害の状況、38等級および種別、39有期認定の期間、40児童の父および母の状況
記録範囲	手当の受給者および資格喪失者とその児童
記録情報の収集方法	本人から書面で収集、転入元の自治体から電話で収集、課税住所地から情報提供ネットワークシステム経由で収集、過去の居住地から統合端末経由で収集、子の住所地から統合端末経由で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	練馬区各総合福祉事務所

開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保育所等利用者ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部保育課
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育認定、保育施設への入所、保育料等に関する事務</li> <li>・ 保育施設への給付、補助、支援等に関する事務</li> </ul>
記録項目	<p>1個人番号、2要保育者整理番号、3申請、受理、調査および通知の年月日、4保育実施番号、5保護者の氏名、6住所、7電話番号、8家族の氏名、男女の別、生年月日、続柄、職業、勤務時間、勤務日数および就職年月日、9家族の勤務先の名称、所在地および電話番号、10家族の収入、住民税額、11児童の状況、12保育の状況、13住居の状況、14出産予定日および育児休業の期間、15生活保護適用の有無、16児童の氏名、男女の別および生年月日、17児童区分、18保育承諾時年齢、19実施事由および年月日、20実施の基準および階層区分、21延長保育の有無、22延長保育の開始年月日および終了年月日、23延長保育の利用日数、24受託・委託の別、25保育園名、26減額の事由、開始年月日および終了年月日、27保育料、28納付金額、29収納年月日、30督促および催告年月日、31分納年月日、32過誤納金額、33還付・充当金額、34還付・充当の事由および年月日、35金融機関の名称、36口座番号、37口座名義人、38口座異動の事由および年月、39認定事由、40認定区分、41支給認定有効期間、42優先区分、43認定証番号</p>
記録範囲	給付認定および保育所、地域型保育事業等の申請者および在籍者とその家族
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	

開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	青少年団体登録申請書ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部青少年課
個人情報ファイルの利用目的	青少年団体の管理のために利用する。
記録項目	1氏名、2年齢、3住所、4電話番号
記録範囲	青少年団体に所属している者
記録情報の収集方法	青少年団体の代表者から書面またはメールで収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	



## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	青少年健全育成に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部青少年課
個人情報ファイルの利用目的	青少年健全育成にかかる区や地域との調整および活動の推進、青少年育成の事業実施および啓発等に利用する。
記録項目	1氏名、2年齢、3住所、4電話番号、5個人番号、6職業
記録範囲	青少年問題協議会・青少年対策連絡会委員、青少年育成地区委員会委員等、社明運動関係の委員等、青少年委員、遊び場の管理（運営）委員会委員等、青少年キャンプ場の利用者等、緊急避難所登録者、各種事業・講座の応募者・参加者等
記録情報の収集方法	本人から書面またはメール、LoGoフォームで収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	成人の日のつどい対象者ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部青少年課
個人情報ファイルの利用目的	「成人の日のつどい」案内状等の発送のために利用する。
記録項目	
記録範囲	成人の日のつどい参加対象者
記録情報の収集方法	住基システム利用
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	若者の自立支援に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部青少年課
個人情報ファイルの利用目的	若者自立支援事業における支援のための情報として使用する。
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5家庭状況、6趣味・嗜好、7学歴、8職歴、9経済状況、10病歴、11障害
記録範囲	就労や進路決定に問題を有する若者の自立支援
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	要保護児童関連台帳ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子ども家庭支援センター
個人情報ファイルの利用目的	要保護児童等に関する情報をファイルで管理することにより、組織内での情報共有や事務の効率化を図る。
記録項目	【基本情報】1個人番号、2世帯番号、3氏名、4性別、5生年月日、6所属機関情報、7続柄、8住所、9電話番号、10携帯番号、11メールアドレス、12福祉サービス利用情報、13生活状況、14家族歴、15家族状況、16出産予定日、17出産時の状況、18生育歴、19通学状況、20除票、21ジェノグラム、【虐待・相談に関する情報】22聴取日時、23受付日時、24聴取者、25ケース担当者、26連絡経路、27受付形態、28重症度、29虐待の種類、30虐待者、31虐待内容、32主訴、33子どもの状況、34通告内容、35対応、36通告者情報、37相談者情報、【支援情報】38経過記録、39会議録、40関係機関情報、41申請書、42添付資料
記録範囲	要保護児童等およびその保護者、通報者
記録情報の収集方法	要保護児童等およびその保護者、通報者からの聴取により収集、要保護児童等に係る所属機関および関係機関から聴取またはシステム経由により収集。
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	練馬区要保護児童対策地域協議会の構成関係機関等
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	育児支えあい事業入会申し込み兼登録書ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子ども家庭支援センター
個人情報ファイルの利用目的	ファミリーサポート事業の利用者情報をファイルで管理することにより、事務の効率化を図る。
記録項目	1登録番号、2登録年月日、3氏名、4男女の別、5生年月日、6住所、7電話番号、8緊急連絡先の名称および電話番号、9児童の氏名、男女の別および生年月日、10児童の在籍区分、11援理由区分、12援助内容区分、13援助場所、14援助年月日、15援助の開始時間および終了時間
記録範囲	会員とその援助活動対象の児童
記録情報の収集方法	本人から書面等で収集。
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	練馬区ファミリーサポートセンター
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子育てスタート応援券管理簿ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子ども家庭支援センター
個人情報ファイルの利用目的	子育てスタート応援券の発行者等の情報をファイルで管理することにより、事務の効率化を図る。
記録項目	1応援券番号、2カナ氏名、3生年月日、4有効期限、5事業ごとの利用枚数、6再発行履歴、7宛名番号、8世帯番号、9漢字氏名、10住所、11住民日
記録範囲	子育てスタート応援券発行対象者
記録情報の収集方法	練馬区戸籍住民課住民記録係から住基システム経由で収集。
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	乳幼児一時預かり事業利用者の一覧表ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子ども家庭支援センター
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児一時預かり事業利用者の情報をファイルで管理することにより、事務の効率化を図る。
記録項目	1児童ID、2児童氏名、3児童性別、4児童生年月日、5住所、6世帯ID、7電話番号、8電話番号（携帯）、9保護者氏名、10更新日始期、11更新日終期、12初回登録日、13登録施設名、14登録有効期限、15アレルギーの有無・内容、16疾病・ケガの有無・内容、17障害の有無・内容、18申送事項、19予約状況、20料金支払状況、21利用実績、22メールアドレス、23パスワード
記録範囲	乳幼児一時預かり事業利用者
記録情報の収集方法	本人から書面等で収集。
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	乳幼児一時預かり事業業務委託先事業者
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	



## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	育児支援ヘルパー事業ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子ども家庭支援センター
個人情報ファイルの利用目的	育児支援ヘルパー事業の利用者情報をファイルで管理することにより、事務の効率化を図る。
記録項目	1申請者番号、2保護者氏名、3住所、4出産予定日or出産日、5世帯状況（生保or非課税or一般）、6出産情報（低体重児or切迫早産等）、7利用実績
記録範囲	育児支援ヘルパー事業利用者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集。 実績等については委託先事業者からの報告による。
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	育児支援ヘルパー事業委託先事業者
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ショートステイ事業ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子ども家庭支援センター
個人情報ファイルの利用目的	ショートステイの利用者情報をファイルで管理することにより、事務の効率化を図る。
記録項目	1児童氏名、2児童生年月日、3主たる利用要件、4利用実績、5世帯状況（生保or非課税or一般）
記録範囲	ショートステイ事業利用者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集。 実績等については委託先事業者からの報告による。
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	ショートステイ事業委託先事業者
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	トワイライトステイ事業ファイル
実施機関名	練馬区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子ども家庭支援センター
個人情報ファイルの利用目的	トワイライトステイの利用者情報をファイルで管理することにより、事務の効率化を図る。
記録項目	1児童氏名、2児童生年月日、3主たる利用要件、4利用実績、5世帯状況（生保or非課税or一般）
記録範囲	トワイライトステイ事業利用者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集。 実績等については委託先事業者からの報告による。
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	トワイライトステイ事業委託先事業者
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	